

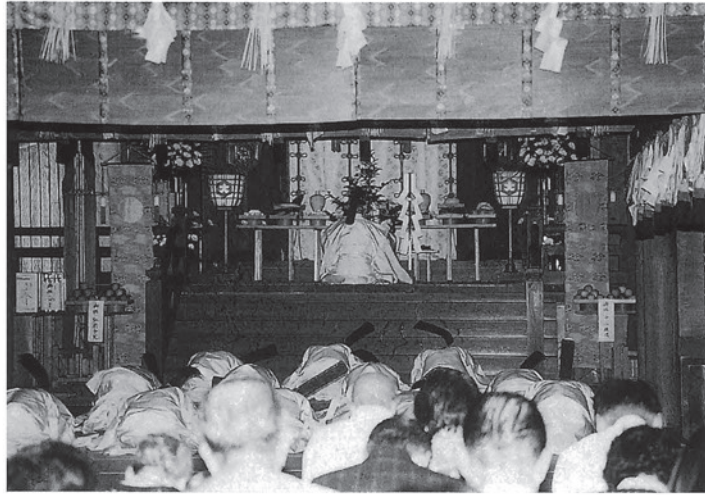


現在の祖霊社(平成5年に本殿・拝殿の屋根葺き替えなど修造)

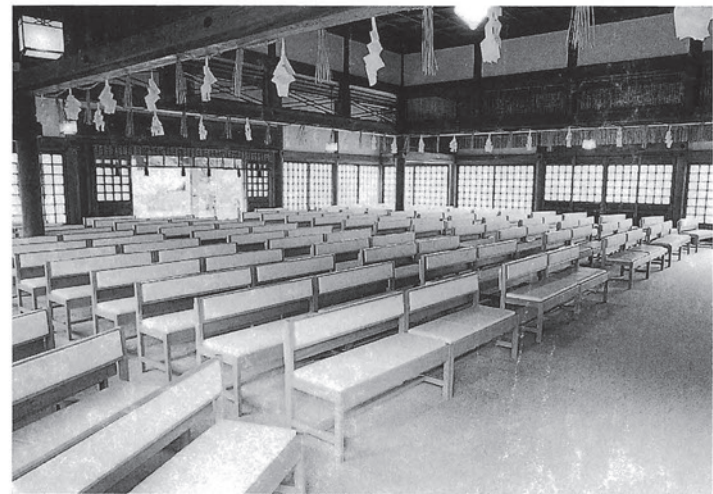
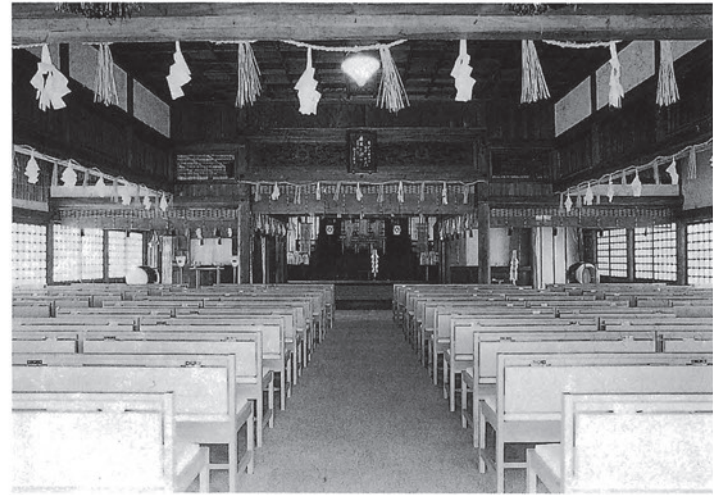
みたままつり

— 神葬祭のころ —

出雲大社教祖霊社



み た ま ま つ り



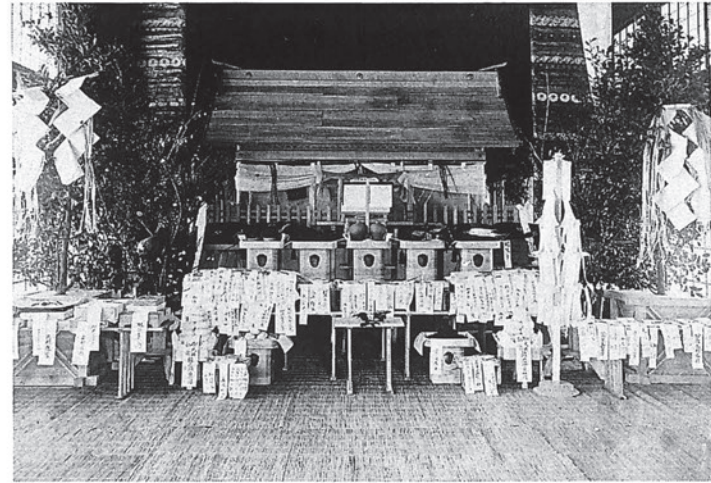
拝殿の大広間（平成9年に拝殿大広間の畳敷を椅子席に改造）



③ 葬列・四ツ角付近（中程にあたり、祭員、銘旗、弓矢、錦旗、儀杖兵、各記念章、八重櫓、御柩とつづく）



④ 葬列・四ツ角付近（③の後、八重櫓、長柄、沓があり、写真手前の墓標、御太刀、墓誌、喪主、家族とつづく）



千家尊福公の葬儀（大正7年1月11日） ① 祭場



② 国造館裏門（現 表門）を出る御柩

幽冥の神のめぐみし なかりせば

霊のゆくえは やすくあらめや

尊福公詠

目次

一、はじめに……………	1
二、「みたままつり」とは……………	3
三、喪家の心得……………	18
四、祖霊社のあゆみ……………	49

一、はじめに

齋家のみなさんへ

〔斎〕 家（さいか）とは、出雲大社のご祭神、大国主大神さまの「幽冥主宰大神」とのご神徳を敬仰して生死の二道をかけての生活をおまかせし、頂戴している「たましい」の安楽を願って、「みたままつり」を出雲大社教祖霊社で奉仕する家を言います。

〔日〕 本人の多くは、家庭の信仰を尋ねられますと、ほとんどの人が仏教と答えるでしょう。しかし、その供養はそれぞれの祖先を拜む

ことが中心となっている信仰です。これは日本民族の祖先を敬慕して追祭（ついさい）するという仏教渡来以前の生活習慣の実感から導かれたことです。日本民族の固有の信仰の祖先祭祀によって、日本人の精神生活は活々としたものになって来ていると言えましょう。この「しおり」によって祖先祭祀「みたままつり」を理解され、大切にしてください。

二、「みたままつり」とは

問 人間の靈魂は神から授けられている、と教えられますが、どういふことでしょうか。

答 出雲ではお嫁さんが妊娠すると姑さんが大喜びで親類縁者の方々に「なんとうちの嫁さんにヒ（靈）が止まらっしゃったがね」と言いました。ですから、靈止と書いてヒトと訓ませて、「靈止ーヒトー人」なり、と教えました。人間の本来の姿をこれほどに的確に表現した尊い言葉はありません。

この靈（ひ）とは数限りないご先祖を通して大元の親のカミから

頂戴したものと信じてきたのです。変らぬ日本人の信心です。

問 孫が自分はどうして生まれたかと尋ねますが、性教育など出来る柄ではありませんので困ります。今の「靈止（ひと）」のことから詳しく教え願いませんか。

答 それは親であれば誰もが経験することですね。

お孫さんに、「僕はね、お父さんお母さんから可愛い赤ちゃんとして生まれたんだよ」と優しく答えられると思います。すると、再び尋ねることでしょう。「ではお父さんお母さんはどうして生まれたの」と。疑問を深めるお孫さんに、お祖父さんのあなたは、「それはおぢいちゃん、おばあちゃんから生まれたんだよ」と笑顔で申されるでしょう。

ところが、お孫さんはそれでも納得出来ず、さらに追求すると思

いますが、あなたは、「おぢいちゃん、おばあちゃんにもお父さんお母さんがいたから生まれたよ」と答えられましょう。しかし、お孫さんもさるもの、またまた「そのお父さんお母さんはどうして生まれたの」と自分の誕生の不思議な謎を解こうとすることでしょう。

問 そうすると孫の疑問の解決には切りがありませんね。

答 人間の生命の歴史は遠い遠い昔のことですから、はっきりと最初の親はこの方であると示すことが出来ません。私がここに生きて在ることは現実です。しかし在るものの大元は必ず在るのに、尋ねてもはっきり出来ないのが世の常ですね。

問 そうですね。あの出雲の大河と言われる斐伊川にしても現に水を湛えて流れています、ここが水源であるという一点は厳密に指差

すことが出来ないでしょうから、それと同じようなことですね。

答 全くその通りですよ。

自分を生んでくれた両親、その両親を生んだその両親の両親と、親から親へとさかのぼっていけば数え切れない親がいます。その大元の親を「カミ」と仰いで「祖神―おやなるかみ」と慕う信仰となつたのです。私たちを生み育み守られる祖神を祀る生活、これが人間が人間として人間らしく生きる道であると学んだのです。

神代より代々に伝えて遠つ祖おやの
形見とのこるわが姿なる

とか、

父母もその父母もわが身なり

我を敬せよ我を愛せよ

と道歌に教えられるところです。

問 祖霊社には「幽冥の神の恵しなかりせば靈魂たまの行方ゆくえは安くあらめや」との出雲大社教初代管長千家尊福公の御歌の額がありますが、この心を教えていただけませんか。

答 出雲大社教のおしえのにわでは出雲大社に祭祀する大国主大神さまを御親大神（みおやのおおかみ）と敬仰します。出雲大社創建の由緒は、大国主大神さまを天下あめのしたつく造らしし大神と申しますように、ご苦勞なさって生きとし生けるものが処を得て栄えるように国づくりなされた国土のすべてを「国譲り―国土奉還」なさり、そのご功績から天照大神さまはお住居の出雲大社を杵築きづかれ、大国主大神さまは神事（かみごと）の主宰となってムスビの働きをして下さい、とおっしゃったお言葉にあります。

神事（かみごと）とは見えない世界のお仕事で生きとし生けるもののイノチをお取扱いなさることです。神事かみごとのお仕事は「幽冥事（かくりごと）」とも言って、見ることの出来る「顕世（うつしよ）」に対する見えない世界、「幽世（かくりよ）」でのお働きです。あの美しい花を見ることが出来るのも、見えない処でネのたゆまない働きがあるからです、そのネの働きとも申せましょう。ですから、大国主大神さまを幽冥主宰大神と申し、私たちの霊（ひ）の問題もこの神事かみごと、幽冥事かみごとに関わることですので、御親大神（みおやのおおかみ）と敬仰するのです。

問 限りある生命が今日もある、ということとは幽冥・幽世のご先祖のおかげというわけですね。

答 そうです。「楠の木千年、更に今年の若葉なり」、という句があ

ります。楠の千年の年輪を加えて大樹となるには、昨年の若葉が枯葉となっても今年もまた若葉とヨミガエらせて年輪を重ね、死にかわり生きかわり、生きかわり死にかわりを繰り返しながらイノチの営みをつづけてきたからです。そして千年の大樹となっても、変ることなく若葉を繁らせて千一年目のイノチのヨミガエリを果していくのです。このイノチのヨミガエリとその継承は、また私たち人間にとっても最も大切なことなのです。祖先信仰の出発点です。

あの額については、尊福公がご教諭なさった『教旨大要』の「魂神」には次のように教えられています。

靈魂は神賦にして祖孫其命脈を一貫す。故に人死すれば靈魂は必ず幽府に復歸す。是を以て生死神助に洩れざる所以を明らかにし且

祖孫の親愛は独り顯世に止まらず、幽府の靈魂に感通することを辨えて深く幽冥主宰の大神を信賴し厚く追祭の誠を尽し、以て靈魂安定の本拠を確守すべし。是則ち靈魂の終始唯神に頼るべき所以なり。

すなわち、人間の靈魂は親なる神から授かったものであり、親から子、子から孫へと受け継がれて一貫し脈々として絶えることはない。人間がこの世から去り、死すると、その人の靈魂は必ず靈魂を授け下さった親なる神さまのいらっしゃる幽世（かくりよ）に帰って行く。

こう考えると、人間が生きている間も、死んでからもいずれも親なる神の大国主大神さまの御靈力の恩頼の働きによるものであって、この御靈力の働きをうけないものは誰一人としていないことをはっ

きり心にきざみ、そして数限りない親をはじめ肉親がそいで下さる愛情は、その方々が生きていらっしやる間だけでなく、この世を去られ幽世（かくりよ）に帰られてからも私たちに変わらない愛情をそいで下さること、また私たちのその方々への思慕の情も結ばれるものであることを信じ、幽冥主宰大神としての大国主大神さまにすべておまかせして、ひたすらに幽世にいらっしやる方々のおまつりを忘れることなくおつとめしなければならぬ。

それによって私たちの霊魂は大国主大神さまの御霊力にもふれさせていただき、新しい力強い力を与えられて幸福への種子を播くことになり、大国主大神さまを通して幽世（かくりよ）に帰り鎮まらされているご先祖と固く結ばれて一層明るい家庭を築くことが出来る。と、お教えになって、あの額の、

幽冥の神の恵しなかりせば

霊魂^{たま}の行方は安くあらめや

との「みおしえの歌」をお示し下さったのです。

問 そうしますと、人間は死ぬと、霊魂は大国主大神さまが幽冥主宰大神として神事（かみごと）、幽冥事（かくりごと）を行われる幽世（かくりよ）に行くわけですね。

答 神事（かみごと）によって生まれた私たちですね。子供のない親はあっても親のない子供はありません。人間は皆、神事^{かみごと}によってこの世に生をうけていますから、この世を去る時が至ればその霊魂は神事^{かみごと}が取り扱われる幽世（かくりよ）に帰ることになります。出雲大社のおしえのにわでは死することを「帰幽（きゆう）」と言っていますのも、こうした大国主大神さまのおかげによるからです。

問 生きている間も死んでからも大国主大神さまに見守っていただけているんですね。

答 それだけでなく、幽世（かくりよ）で「御霊（霊神・みたま）」さまとなられたご祖先と共に自家の守護神となるわけですから、これ以上の幸福はないと思いますが如何ですか。

問 そのように信仰すると日々の生活に張り合いが出ますね。

答 ご祖先とご一緒に過せることは心強いことですね。
生れ来ぬ先も生れて住める世も

死にても神のふところのうち

と詠うたわれていますが、私たちがこの現世（顕世・うつしよ）にあっ
て生きているうちには、今は霊神（御霊・みたま）さまとなられて
幽世（かくりよ）にあって一家の守護神であるご祖先たちが命脈を

同じくして結ばれている私たちに幸福をもたらして下さる有難いお
心遣いを偲び、安らかに幽冥主宰大神のお側近くでお鎮まりになる
よう祭祀を怠りなく奉仕することが大切です。

問 追祭（つिसさい）の誠を尽くすということですね。

答 「子を思う親の心を忘るなよ御霊は今も吾を守る」、との心をも
って祖霊祭祀、追祭（つिसさい）を家庭の信仰として家族の心を
一つに睦なごび合い、ご祖先に喜んでいただきたいものです。

問 人間にとって最も不幸なことは「死」ということでしょうか。これ
ほど家族が悲嘆あはれにくれることはありませんが、祖霊社で奉仕される
「神葬祭（しんそうさい・神道葬）」について教えていただけませ
んか。

答 大和やまとの明日香村あすかで遺体を納める石槨いさくに極彩色の壁画を施した高松

塚古墳や棺の内外に多くの金銅製品・生活汁器などの副葬品をもった有名な斑鳩町いかるがの藤ノ木古墳が発見されて話題になりましたが、あの古墳の被葬者の鎮まる石槨や石棺の上部は家形にしつらえられていました。この近くでも出雲市の大念寺古墳・塩冶築山古墳に大きな家形の石棺がありますが、それが正しく家を意識したものとすればこれは死者が生前と同じように家を住居として、生前と同じような生活用具を使って生きつづけることを願う心と、死後もそうした生活を送るのだという信仰からなのでしょう。

この家形石棺の以前には「舟形石棺」と今日称するものがありました。文字通り舟を意識したものとすれば、これは海の彼方に沈む夕陽が再び新しい光となって現れる海の彼方には、御霊みたまの生きつづける常世の国があってその常世の国に送るために舟形にしつらえた

石棺に遺体を納めたのでしょうか。今でも神葬祭（しんそうさい）では遺体を柩に納める「入棺の儀」を「お舟入りの儀」と言います。

このように神葬祭（しんそうさい）は古来からの日本人の精神生活から成り立っています。今日残る葬礼後のハライの行為、死者に食物を供献する「枕飯」、遺骸に副葬する刀子、「播火」の送り火など死者に対する儀礼は、社会的変貌がどのようにあっても、なお死者への思想・心情とともに、その本質を失うことはありませんでした。後述（19頁）のミタモライもその例でしょう。中には仏教儀礼と思われているものでも、死者に対する日本人の心情の伝統によって、それに取り込まれているものもある訳です。つまり、仏教渡来以前よりつづく葬送儀礼の伝統は、容易に変質されない根強いものをもっていたのです。この強靱な日本人の精神生活の心底こそ、

神葬祭の一つの源であり、それが「葬式仏教」が定着する江戸時代の中で再認識されてくるのです。詳しくは後の「祖霊社のあゆみ」の章で述べますが、明治と時代が一新しますと新政府は、徳川幕府時代に特別な家にだけ許可していた神葬祭を何人にも行えるように仏葬から解放しました。出雲大社では大国主大神さまのご神徳によって早速に祖霊社を銅鳥居前の今の水舎みずや付近に造営しました。明治八年のことです。これによって仏葬から神葬祭に変わる家が続出しましたが、元々、仏葬でなかったのを幕府の命令でそうなったのですから、本来の姿に復することですので「復祭（ふくさい）する」と言います。現在でも復祭なさる家は次第に増加しています。それでは章を改めて、誰かが帰幽（きゆう）なさった場合の神葬祭（しんそうさい）の心得を申しましょう。

三、喪家の心得

喪 とは死の悲しみによって慎しむことです。血縁的なつながりから慎しみの日を幾日かは少なくとも過ごしたいものとして日数が定められています。服喪とか服忌・忌中などと言います。神葬祭（しんそうさい）を仕える喪家として最も大切な心は、葬祭は「霊継（ひつぎ）」であることです。

遺体を納める棺を「柩（ひつぎ）」と言うのも、その心を示しています。帰幽（きゆう）なさった御方が受け継いでこられた「靈魂（たましい）」は祖霊であります、その祖霊を受け継ぐ儀式（霊継・ひ

つき) が神葬祭(しんそうさい)ですから血縁者は睦び合って仕えねばなりません。

出 雲では、「みたまもらい」というのがあります。町内のあるお医者さんにうかがった話です。ある日、そのお医者さんのところに患者さんの家から「父が逝った」との知らせが入りました。そこで、この家に行かれたところ、息子さんが「亡父のミタモライをしたい。一夜、亡父を抱いて寝たけれども、今少しミタモライの同衾をしたいので死亡時間を少し延ばして欲しい」と頼まれたそうです。いっしょのフトンに寝て、ミタモライ、すなわち霊継(ひつき)をされたのです。

またこのような例は他にもあり、これを行ってから死者をいわゆる北枕にしたそうです。葬祭のヒツギの意味をはっきりと物語る大社地

元の習わしと言えましょう。そこで、以下にこのヒツギの葬祭を行うに、順を追ってお話ししましょう。

一、死者が出ますと、無常講に申し入れて手伝いを願ひ、祖霊社に帰幽(きゆう)の旨を伝えます。

そして神棚・霊壇に帰幽を報告してお導きを願ひます。神棚・床の間・玄関に半紙を貼って不浄汚穢を避けます。

二、帰幽(きゆう)者の汚穢を濡れ布で拭き髪を整え(女性は薄化粧する)、清潔な衣服を着せます。清浄な布団に仰向けに寝かせ、白布で顔面を覆い、北枕にして部屋の上方に安置します。守刀は刃を顔に向けず、柄を向こうにして枕頭に置きます。

枕頭に屏風を立てるのがよいでしょう。

枕頭に机を置いて常の食器で飯菜・好物を供え、灯火を点して

家族は慎しんで侍ります。

三、祖霊社に向いて葬祭・霊祭・墓地などを打ち合わせます。

(イ)招魂祭・入棺祭・通夜祭(前夜祭)・葬祭の日時を定めます。

(ロ)喪主を決めます。

(ハ)葬祭の様式・場所を定めます。

(ニ)喪家で準備するものを尋ねます。

四、喪家・無常講が必要があれば、葬儀社に依頼します。

五、葬祭を仕えるに華美な装飾をしないことが肝要です。慎ましく

仕えることを忘れてはなりません。祖霊社と相談して下さい。

六、入棺(納棺)↓招魂祭・通夜祭

(イ)霊璽(れいじ・みたましろ)に成るべく速やかに招魂(しょう

こん)遷霊(せんれい)しなければなりません。入棺前に行う

のが本旨ですが、入棺を終えてから夜に招魂祭を行って続いて通夜祭を行うのが通例となっています。

入棺にあつては「お舟入りの儀」の入棺祭を行うと葬祭が丁重となります。

(ロ)入棺は近親者で行います。遺体を納めた柩(ひつぎ・棺)には平素に愛玩していた品を納めます。

(ハ)柩(ひつぎ)の前の装飾や設備は祖霊社の指導をうけて、葬儀社に依頼するものを決めます。

柩(ひつぎ)の上に守刀を置きます。遺体の胸にあたる処とします。

(ニ)葬祭まで朝夕二回に食事を供えます。喪主は「祖霊拝詞(それはいはいじ)」を唱えて拝礼します。この時「幽冥神語(ゆうめ

いしんご)」は必ず唱えます。「祖霊拝詞」「幽冥神語」については二十五・二十六を参照して下さい。

七、招魂祭(しょうこんさい)

(イ)入棺↓招魂祭↓通夜祭(前夜祭)↓翌日↓出棺祭↓火葬祭↓
葬祭↓埋葬祭↓還家祭↓翌日↓帰幽奏上祭という次第が通例です。

しかし、友引にかかる場合には入棺↓招魂祭↓通夜祭↓翌日↓
通夜祭(前夜祭)↓翌日↓出棺祭↓火葬祭↓葬祭↓埋葬祭↓
還家祭↓翌日↓帰幽奏上祭となります。
ただし、帰幽の時間帯、また火葬(火葬場)の都合などにより、
変る場合があります。

(ロ)招魂祭は葬祭のなかで最も大切な祭儀です。帰幽(きゆう)の

「みたまさま」を「○○霊神」と誌した霊璽(れいじ・みたましろ)に遷霊して行末かけて霊壇に安鎮を願う「靈魂安定詞」を奏上します。

特に幽冥神語(ゆうめいしんご)を祭員と共に家族は静かに唱えます。

八、通夜祭(前夜祭)は葬祭の前夜に行います。

九、火葬祭

土葬が特別の理由がないと許可にならないために火葬が一般化しています。したがって火葬祭↓通夜祭↓出棺祭↓葬祭↓埋葬祭となる場合もあります。

火葬場では爐の前でお別れの詞を奏上します。

十、出棺祭

自宅で葬祭を行う場合には行いません。誄詞(るいし・しのびのことば)にその意が含まれていますから敢えて行いません。祖霊社か他の処で葬祭を行う場合には、そこへ向かうために自宅を発する前に柩(ひつぎ)を拝して行います。

住み慣れ給うた御家とのお別れであり、野辺への出立ですから大切な祭儀として行います。

十一、葬 祭(告別式)

悲しみのなかにも御姿に再び逢見ることの出来なくなる別れの重大な祭儀ですから礼を尽くして手厚く行います。

御霊(霊神・みたま)さまが安らかに幽世(かくりよ)の神位に鎮まり給うを祈り、ご遺徳を偲んで霊継(ひつぎ)を厳肅に行いたいものです。幽冥神語(ゆうめいしんご)を唱えて、ひ

たすらにご加護を願います。

弔問者には懇ろに日頃の交際と会葬を謝します。

十二、埋 葬 祭

葬祭が終ると墓処での埋葬祭を行います。野辺の送りの供をする近親者たちによって行われます。葬列を整えて墓処に行くのが不可能の場合は無常講に必要なものを前もって運搬を頼みます。

《遺体(遺骨)》

人間は霊肉一体であって靈魂と肉体との複合体です。死はその靈魂が肉体から離れた状態ですから、その靈魂が無くなった肉体を「ナキガラ」と言うのです。死によって肉体は物となってしまうすが特別の物であって一般的な物とはちがいます。祖霊が宿ってい

た尊い肉体であったのですから遺体には慎しみの感情と敬愛の心をぬぐい切れないのです。

靈魂の不滅を信じて「みたままつり」を仕える人にとっては、たとえ物となった遺体でも、それを路傍の石ころと同じと見なすことは出来ません。この心をもって埋葬祭を行うのです。

十三、還 家 祭（かんかさい）

涙のなかに仕えた葬祭のすべてを終えて家に帰り、靈璽（れいじ・みたましろ）を床の間に据えて拝礼します。

これに先立って家の清祓（きよはらい）を行います。

十四、帰幽奏上祭（きゆうそうじょうさい）

葬祭の翌日には出雲大社拝殿で「帰幽奏上祭」を行い、幽冥主宰大神にあらためてご加護を願います。服忌しない縁者が代参

します。祖霊社の拝礼の後に案内します。

〔靈繼〕

（ひつぎ）の祭儀は終わりました。遠く祖の形見の「われ」をしっかりと見つけて神葬祭（しんそうさい）は仕えねばなりません。

お暇ひまの時に、親から親へとさかのぼって何人の親（祖）がいらっしやうて自分が今在るかを計算なさることは意義深いと思います。日々の暮らしに一層の張合いが出ることでしょう。千家国造家は第八十三代です。から、親は父と母との二人、その父にも母にも二人づつの親だから四人となり、四、八、十六、三十二と倍々と計算して八十三回ほど繰り返しますと、〇を二十六個もつけるほどの数の親（祖）の祈りのなかに生まれられたこととなります。全く天文学的数字ですが、人間誰しもこのような天文学的、宇宙的数字の祖霊のおかげで生まれ、生かされています。その祖霊の継承の祭儀であることは有難いことです。

真心を尽くして仕えたいものです。

十五、霊 祭（れいさい）

葬祭を仕えてからの「みたままつりー霊祭」は十日目、その後は十日目毎に追祭（ついさい）します。特に葬祭の翌日には「翌日祭」を行うことがあります。

(イ) 十日祭

帰幽（きゆう）の日から十日目に行い、その後二十日、三十日、四十日祭と行います。霊壇↓祖霊社↓墓処と順次に拝礼します。

(ロ) 五十日祭・合祀祭

この日には「忌明けーいみあけ」となりますので五十日祭を仕えてから祖霊社にお参りして幽世（かくりよ）の神位への「合祀祭」を行います。墓参してから霊璽（れいじ・みたましろ）を

霊壇に納めます。

この日に遺骨の埋葬を行うこともあります。この場合、五十日祭↓埋葬祭↓合祀祭となります。

(ハ) 潮汲み

忌明けの祭儀が終ると服忌した家族は稲佐の浜の波打ち際に素足で立ち、持参した小笹、或いは柵に潮水をふくませて左右左右と振って穢を祓い清めます。喪主から順次に行います。出雲大社の八足門に至り、再び同様にして祓います。海岸で神馬藻が拾えた時は是をもって祓ってもよいでしょう。この時は自らを祓い清めると共に幽冥主宰大神の大国主大神さまに冥福を祈ります。

小笹・柵さかき、或いは神馬藻は持ち帰って家の内外を清めてから焼

却します。神棚・床の間・玄関などに貼った半紙も焼却します。

十六、服 忌

忌とは帰幽（きゆう）の靈魂が幽世（かくりよ）の神位に安鎮なさることを祈る「つつしみ」です。したがって諸事に遠慮深くして静かな生活をして特に諸神事・諸祝事・喜事は忌が明けから行います。

喪家に「忌中」の貼紙をするのは、慎しみの生活をしていますから諸事を遠慮させていただきます、という意味をあらわしています。

この間は神社参拝が出来ないと言われますが、しっかりと被い清めて（塩水で清める）から参拝して、ただ「みたまさん」の幽世の安鎮だけの祈願にとどめておけばよいのです。

服忌の期間は左記です。

父母、五十日。祖父母、三十日。夫または妻、三十日。子供、

二十日。兄弟姉妹、二十日。

仕事・勤務・対人など繁多複雑な世相から、この日数を厳守することには難しい問題がありますので、服忌の心を忘れないで働くことが大切です。

十七、年 祭

帰幽（きゆう）の年から年毎に霊祭を仕えて祖霊となられた「みたまさん」を偲び慰め、ご加護に御礼を尽くすと共に幽世（かくりよ）の神位に貴くおすすみになるように祈念して日々の生活に祖霊の心をあらわすことをお約束します。

一年祭・三年祭・五年祭と仕え、十年祭からは十年毎に仕えま

すが、十五年、二十五年と五年毎に仕えることも丁重ですから好ましいことです。

十八、春秋の祖霊社大祭

(イ)春分の日には春季祖霊社大祭を午後二時から仕えます。齋家(さいか)の皆様は家族揃ってお参りなさって日々を無事に過ごさせていただいていることを報告なさることが祖霊の最も安心です。

前々日から墓処を清掃して霊壇を飾って神饌を供えます。この日には榊さかきを持って墓参して「みたまさん」を榊さかきに遷して家に迎えることもしていました。榊さかきは春分の翌々日まで祭り、墓参して置いて帰りました。

(ロ)秋分の日には春分の日と同じように、墓処を清掃して霊壇を飾

って神饌を供えます。秋季祖霊社大祭は午後七時から仕えますから家族揃ってお参りになることが大切です。

この日とその前日・翌日には「回拝(かいはい)」と言って祖霊社から各齋家(さいか)の霊壇を拝礼に廻ります(ただし松江市・八雲町以西、三刀屋町以北の県東部)。あらかじめお知らせしますから家族も揃っておられることが好ましいことです。

(ハ)春分・秋分の日には「みたままつり」の大切な日ですから墓参で大祭参列を心がけましょう。

十九、月次祭(つきなみさい)

毎月の十日には祖霊社の月毎の祭儀が午後二時から行われますのでお参り下さい。

正月の十日には齋家(さいか)から新年のお供の鏡餅の「鏡開

ですので祭儀後に「お汁粉」で直会（なおりい）を行います。
直会（なおりい）は祖霊の召上がった餅をいただいて祖霊のお力添によって元気に暮らせていただく行事です。お楽しみにお参り下さい。

その他、毎年、島根県下戦没者慰霊祭（秋季）、隔年に大社町戦没者慰霊祭（春季）を斎行しています。また、日毎には朝夕に御霊（霊神・みたま）さまにお供えして、安寧をお祈りする日供祭（にっくさい）をご奉仕しておりますが、この時には、殊に忌日（きにち）にあたる御霊（霊神・みたま）さまの御霊名を唱えてお祈りする命日祭をお仕え致します。

二十、家庭での祖霊まつり

(イ) 日々のまつりは、朝食をいただく前に霊壇へのお供えをすませ

ます。洗った米・塩・水を必ずお供えし、就寝前に下げます。
榊さかきは常に清潔を保っていなければなりません。季節の花を添える心遣いが大切ですが、珍しい物を頂戴したり、初物を求めた時には必ず先ずお供えする習慣をつくりましょう。
朝夕に拝礼を欠かさず、この時には祖霊拝詞（それはいいじ）を奏上し、幽冥神語（ゆうめいしんご）を唱えます。喜び事があれば奉告して感謝し、無礼をしたならば詫びて許しを乞うことを忘れてはなりません。

こうした心で一日の出発を期して一日を終わることが、一日一日が生いきが甲斐がいある日となって祖霊の期待に応えることとなります。
(ロ) 命日には祖霊追祭（それいついさい）の心を新たに「命日祭」を仕えますが、家族が揃う都合によって繰り上げて、土、

日曜に行くこともあります。

特に好物であった品をお供えして下さい。

二十一、神 饌

お供物を神饌と言います。常に清潔な品を用い、祭儀を仕える時には好物であった品を添える心遣いが大切です。

(イ)お供えの作法

御霊前 ①米 ②果物・菓子
③塩・水

②魚(海川) ⑤菓子
①米・酒 ④果物
③野菜 ⑥塩・水
なお、③鯉節・スルメ

②魚(海川) ⑤菓子
①米・酒 ④果物
③野菜 ⑥塩・水

(ロ)各祭儀も日常のお供えもこの様な作法によりますが、ご飯・赤

飯を供える場合には①に据えて米をやめます。

(イ)三方(さんぼう)・折敷(おしき)は継目を正面(手前)にします。こうした器具を用いなくても日常に使用する皿を用いてもかまいません。

(ニ)霊前には献燈としてローソクを据え、線香は用いませぬ。ローソクによる火災を注意して下さい。このため電灯を使用されても良いことです。

二十二、霊 璽(れいじ・みたましろ)

霊名簿(れいめいぼ)・霊璽(れいじ・みたましろ)を家庭で祀る「御霊舎(みたまや)」を「霊壇(れいだん)」と言いますが、一般的には「みたまさん」と親しみを込めて呼んでいます。霊壇は神具製作に携わる業者に依頼しなければなりませんので

祖霊社に相談されることが良いでしょう。葬儀社には関係ありません。

二十三、祖霊社墓地

斎家（さいか）の皆様のために祖霊社では町内各所に墓地を設けています。

杵築東字北越峠・北越峠墓地

杵築南字鹿蔵山・鹿蔵山墓地

杵築西字新屋敷・赤塚墓地

杵築北字新町・太鼓原墓地

修理免字乙見・乙見墓地

二十四、拜礼の作法

榊葉に紙垂（しで）を付けた玉串（たまぐし）を両手で持って

拜礼します。

(イ) 先ず、一拝。胸高に玉串を上げてから平伏します。

(ロ) 次いで、祈念。先祖さまと呼びかけて、「謝↓詫↓誓」とを心念し、幽冥神語（ゆうめいしんご）を心唱して浅く伏します。

(ハ) 次いで、二拝します。

(ニ) 次いで、玉串を手元を霊前に右に廻して捧げます。

(ホ) 次いで、四度び手を打ちます。ただし葬祭・忌中の期間は「偲手（しのびて）」と言って慎しみの心で音をたてません。

(ヘ) 次いで、一拝します。

以上、一拝祈念二拝四拍手一拝が、出雲大社・出雲大社教の古来よりの拜礼作法です。

(ト) 日常の霊壇の拜礼は、先ず拜礼（この場合の「祈念」は挨拶に

とどめる) してから、祖霊拝詞(それはいはいじ)、幽冥神語(ゆうめいしんご)を唱え、再び拝礼します。

誠の心を丁寧にあらわすことを心得ることが肝要です。

二十五、祖霊拝詞(それはいはいじ・みたまさまをおがむことば)
遠つ御祖、歴世の祖等、親族家族の神霊等の御前に白さく。
広き厚き御恵の蔭にかくろひ、喪なく事なく有り経ることを、
嬉しみ忝み。称言竟奉らくを、御心も宇良宜所聞食て、日に異
に格しみ勤むる家の業を、弥進めに進め給ひ。親族家族友垣、
他し諸人をも睦び集へて、恵良恵良に笑ぎ和はふ家と有らしめ
給ひ。子孫の弥継々に、家門弥高に弥広に、立栄えしめ給へと、
慎み敬ひも白す。

二十六、幽冥神語(ゆうめいしんご・お祈りのとなえことば)

かくりよの	おほ	かみあはれみたまひめぐみたまへ	さき	みたま	くし	みたま	まもりたまひさきはへたまへ
幽冥大	神	憐給恵給	幸	魂	奇	魂	守給幸給
かくりよの	おほ	かみあはれみたまひめぐみたまへ	さき	みたま	くし	みたま	まもりたまひさきはへたまへ
幽冥大	神	憐給恵給	幸	魂	奇	魂	守給幸給
かくりよの	おほ	かみあはれみたまひめぐみたまへ	さき	みたま	くし	みたま	まもりたまひさきはへたまへ
幽冥大	神	憐給恵給	幸	魂	奇	魂	守給幸給

二十七、戒諭文(かいゆぶん)

葬祭に際して、これに先立って遺族の方に戒めの言葉、「戒諭文(かいゆぶん)」が宣読されます。難解なところもありますので、現代語訳をしたものを記します。

世の中が如何に変わっても永久に生あるものは死から逃れる事が出来ない。したがって生きている人が死ぬ事は、今となって驚く事ではないようであるけれども、大体、若い人たちは言うまでもないが、年老いて日毎に元気がなくなり、或いは病気に罹って快復の見込が少ない身となる事でも、この世を去ってし

まう人になる時は、人と生まれたからには一度はこのように別れが必ずあると知っていても、このように昨日や今日の事とは思わないから、驚き悲しむ事は可愛そうな事である。

このように思うと、この世を過ぎ去った人を愛惜して繰り返し繰り返して悲嘆に泣く親族家族に別れ、幽世（かくりよ）に帰る御霊の悲しみは、いかばかりであろうか。大変な悲しみにちがいない。

元来、物事には始めがあれば必ず終りがあり、本があれば末があり、あの土中より芽生えて花と咲く草木は枯れてしまえば土と化し、水から出来る霜や雪は解けてしまえばまた水となるなどを見るように、人の霊魂は神より頂戴したものであって「霊止―ヒト―人」として御親大神（みおやのおおかみ）の

おほしめ
思召しで幽世（かくりよ）の大元から顕世（うつしよ）に生をうけたのであるから、死ねば霊魂は大元の御親大神の居ます幽冥―神事の世界（幽世）に帰って消滅する事なく、御親大神―
幽冥主宰大神の御教えによって瑞々しく生きるのである。

したがって、この顕世（うつしよ）にあつては親子、兄弟姉妹、親族家族と和楽に親しみ合い、負い持つ仕事に怠りなく精を出す間は、あらためて言うまでもなく、幽世（かくりよ）に帰り入った後も、御親大神（みおやのおおかみ）の大御恵を頂戴しない事がないのであるから、死についても生についても、一生懸命に御親大神に祈禱すべきである。まして、顕世から幽世に帰り去るにつけては親も子も悲しんで付き添って行く事が出来ず、妻も子も後を追って行く事が出来ず、ただ帰幽（きゆう）

の霊神（御霊・みたま）さまだけが独りで旅立たれる事であるからには、この上とも御親大神の御助けを祈禱しないでよいものであろうか。祈禱しなければならぬ。

すると御神大神（みおやのおおかみ）は人の幸福のためにいろいろとご配慮をめぐらされて豊かに栄えるようにいろいろとお導きになるのであるから、帰幽（きゆう）の霊神（御霊・みたま）さまを悲しみ慕うには逸早く幽冥主宰大神に祈禱して帰幽の霊神がこの顕世（うつしよ）に暮されていた時、人とある道を踏みはずして御教えに反したあやまちがあったならば、あらためて見直し、もう一度聞き直していただいて貴い神の列に加えていただき、すばらしい霊神の御心をまばゆいばかりに現わさせていただけると祈禱する事を大切な務となさねば

ならない。

その祈禱を尽くすには、先ず第一に自分を反省して御親大神（みおやのおおかみ）の御心に添わぬ行為に気が付けば直ちに お詫びを申して人としての心を取り戻し、人としての働きに立ち返り、ただただ御親大神におすがりするならば、慈愛い深い御親大神にはどうして見捨てなさるであろうか、必ずお許し下さって御恵を下さる。

ほんとうに、愚かな自分を反省してお詫びし、お許しを願う祈禱を尽くす時には、ただ帰幽（きゆう）の霊神（御霊・みたま）さまのためにこの上もない善い働きだけではなくして祖先が間違いをなしたあやまちも一緒に清め祓う事にもなり、自分が年老いて顕世（うつしよ）を去る時が至れば幽世（かくりよ）

の神の列に加わり、先に帰幽された親族家族にも再び逢う事が出来て、幽世の楽しみを一緒に喜びながら限りない幸福を頂戴出来る。この事を有難く深く思い、一層に御親大神（みおやのおおかみ）がお喜びになる暮しをなし、お嫌いな事なさをなように心がけ、只一筋に幽冥主宰大神に祈禱して霊神の幽世での安楽をお願いすべきである。

以上、出雲大社のおしえのにわの「みたままつり―神葬祭」の実意を記しましたが、御教諭の「靈魂は神賦にして祖孫其命脈を一貫す」を信奉して祖霊信仰を家庭の礎となし、子々孫々にわたって和楽幸栄の福風の吹く家となる恩恵に導かれないものであります。

幽冥主宰大神の奇しき神事かみごとに守られて

幽冥の清々しい広庭に導かれ

― 貴い神位に坐し坐せと

ご先祖の御霊追祭の“みかえし”を
生かされて生きる子孫の道として

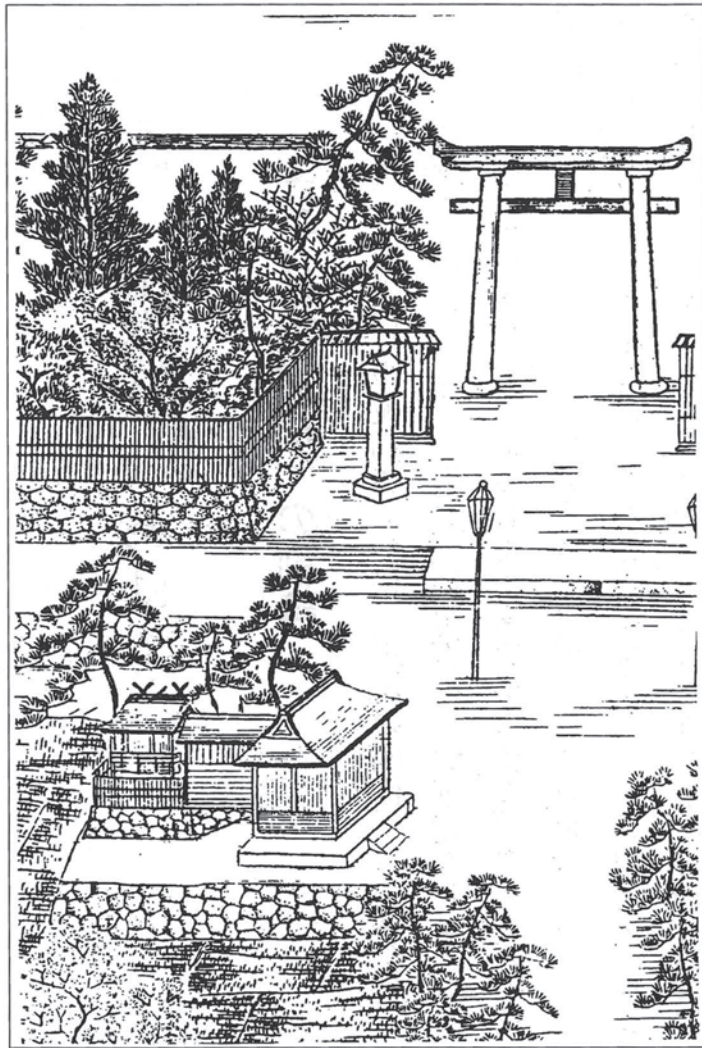
朝な夕なに尽くしましょう

四、祖霊社のあゆみ

「出雲大社祖霊社」の創建

明治八年、出雲大社の銅鳥居前の松の馬場の西側、今の水舎みずや付近に、本殿・通殿・拜殿よりなる「出雲大社祖霊社」が創建されました。

当時、出雲大社大宮司であられた千家尊福（せんげたかとも）公は、大国主大神さまが人の目には見えざる世界、つまり幽世（かくりよ）、神事（かみごと）の世界を、おおさめになるといご神徳・ご神威を現わされる大神さまであることから、この大神さまにお守りいただきたい



銅鳥居前の祖霊社（『出雲大社造営沿革社図』明治十一年版より）

て今この現世（顕世、うつしよ）に生かされて生きる人々が身罷みまかって幽世への帰幽（きゆう）の後には、幽世（かくりよ）でもその御霊（霊神・みたま）さまに安らかに家の守護神（みまもりがみ）として鎮まっていたり出来るよう大神さまに安寧あんねいをお願いしお守りいただくための葬祭を執り行い、御霊さまに永とこしえに安らかにお鎮まりいただく時々の追遠（ついえん）のお祭りを行う処として祖霊社をお建てになったのです。顕世（現世）、幽世、この幽顕（ゆうけん）の二世をかけて大神さまにお守りいただく祭りの庭、祖霊社が銅鳥居前に開かれたのです。

神道葬の許されなかった時代

銅鳥居前に祖霊社が建てられる以前の江戸時代には、時の政府、徳

川幕府（とくがわばくふ）の国民支配の方策として寺を利用した寺請制度（てらうけせいど）、檀家制度（だんかせいど）といわれるものがありました。国民は残らず、いずれかの寺に所属させられ、所属した寺＝檀那寺（だんなでら）から逃れることは出来ないような仕組みになっていました。ですから、例えば、親族が勝手に葬儀を行うことは許されず、単なる焼香だけではキリシタンの疑いが仏者によりかけられて宗門改めへと送られ、法要に参加しないものは宗門人別帳から抹殺され、さらに先祖の命日にお坊さんと呼ばないものはキリシタンとされ、お坊さんの生活費の負担も檀家の義務とされたという状態で、たとえ神主であっても剃髪・引導の儀式を強制され、葬儀など一切がお坊さんの手に握られていました。

したがって、国造家にあっても松江の殿様に神道儀式による葬儀

(神道葬・神葬祭)を幾度となく主張し願うのですが聞き届けられず、仏葬を余儀なくされていました。しかし、繰り返し国造家、また社家の人々はその信仰生活に基づく神葬祭(しんそうさい)の復活を願いつづけ、江戸時代の中頃になると、ようやく徐々にですが葬儀に神道色(例えば剃髪をうけない、遺体を神道的装束姿で安置する、仏儀とは別に神道的儀式を合わせて行うなど)を加えていくことが許されるようになりました。この時の国造様の神葬祭を執行した処は、西小路の西北、山根の西蓮寺の正面に当る、今の出雲大社の職員寮の西側付近でした。ただ、完全な神道葬儀をとの願いは、この時代、結局かなえられませんでした。もちろん、一般の人々は、まったくの仏葬しか許されませんでした。

やがて明治維新を迎えました。時代が変わり、檀家制度といった江戸

時代の国民支配の政策も徳川幕府と共に消滅しました。この時にあたり明治五年に出雲大社大宮司に就かれた尊福公は、葬儀を本来の姿にと中央政府の所轄機関でありました教部省というお役所に神葬祭(しんそうさい)を強く主張しつづけられ、また同六年には自ら『葬祭略式』という神道的儀式による葬儀の本をも著わされ、つよくその実行許可をもとめられました。やがてようやくにして許可が出され、直ちに大國主大神さまのお鎮まりになりますご本殿のお側近く正面前という銅鳥居前へ祖霊社を建立されたのです。いかに、尊福公が祖霊(霊神・みたま)さまを大國主大神さまのお側近くで親しくお守りいただきかれようとされたかが、この最初の祖霊社の場所でもわかります。

これにより、檀家制度のしがらみから解放された氏子の人々は、続々とそれぞれの祖霊(霊神・みたま)さまを祖霊社に鎮め祭られました。

国造家も西の山裾（竹ヤブの奥）に正明舎という霊舎（みたまや）が古くよりありましたが、この正明舎にお祭りをしていた祖々の御霊（みたま）さまを邸内の霊舎と別に祖霊社にお遷ししました。

なおまた、この頃の一般の神葬場は市場の後の嘉四郎山の松林にあつて墓地もここにあつたということ（『杵築旧懐談』）ですが、明治二十四年の祖霊社の記録には北越峠葬祭場、中村葬祭場などの名がみえます。

明治十四年十二月、尊福公は出雲大社教院（後述）における神道による葬儀を明らかにするため、それまでの千家国造家の葬祭の古儀をふまえて『葬祭式』（上巻祭式部・下巻祭文部）を刊行され、祖霊社の霊葬祭を確立されましたが、この書は多くの他宗教にも大きな影響を及ぼすことになりました。

「出雲大社祖霊社」から 「出雲大社教祖霊社」へ

ところで、尊福公は古くより大国主大神さまにご神縁もとめ各地にあった出雲講・甲子講などのいわゆる出雲さんの信心篤き人々の講集団を合わせ組織化されました。すなわち、出雲大社にて生まれた「出雲大社敬神講」がそれで、明治六年一月のことでした。この出雲大社敬神講は、同年九月には「出雲大社教会」と名を改め、出雲大社庁の舎に大国主大神さまの御分霊が奉斎されました。この出雲大社教会の本部（出雲大社の庁の舎内）を「出雲大社教院」と称し、大宮司の尊福公は、大神さまのご神徳により人々に安心立命の救いをと西に東に布教の活動に歩まれました。



第八十代出雲国造・出雲大社大宮司・出雲大社教初代管長 千家尊福公

話しは脇にそれますが、この尊福公の布教の様子を後に高名となった二人の民俗学者が書き留めていますので、参考までに紹介しておきましょう。まず初めにお若い頃の尊福公を柳田国男さん（兵庫県）の『故郷七十年』から。

出雲から但馬路を経てこの村を通過した国造家（出雲大社の千家）を迎えたことがあった。生き神様のお通りだというので、村民一同よそ行きの衣装を着て道傍に並んだ。若い国造様（尊福公のこと―编者注）が五、六名のお伴を従えて、烏帽子えぼしに青い直垂ひたたれ姿で馬で過ぎていった時、子供心に、その人の着物にふれでもすれば霊験が伝わってくるかのような敬虔な気になったようである。その国造様の姿が今もくっきりとまぶた瞼に浮かんでくる。

続いて晩年の尊福公を宮本常一さん（山口県）の『家郷の訓』から。

祖父は実に正直な人であったがそれは神を信じ神を恐れたからである。祖父にとってもっとも尊い神は日輪様（天照大御神のこと―編者注）であった。（中略）。次にえらい神様は出雲様であった。出雲様の御子孫が国造様である。けだしこの考え方は祖父ひとりではなかった。われわれ幼少の折、国造様である千家尊福氏がわれわれの地方を訪れた時、土地の老人たちは土下座して手を拍って拝んだものである。私も祖父か祖母に連れられて迎えに行き、坐らされて拝んだ記憶がある。白い髯ひげをはやした老人であったと記憶するが、神様というのはこういうお方かと幼な心に思ったことがあった。

さて、このような巡教布教の中、やがて教会活動もしいだいに盛んになるに伴い、出雲大社庁の舎にあった出雲大社教院がせまくなっ

てきました。そこで明治十二年十一月十五日、出雲大社教院を出雲大社の庁の舎より国造館の儀式用の建物であった風調館大広間に移して、その東側に教務局が新築されました。この風調館大広間の建物は、昭和五六年に御造営された新神楽殿までの神楽殿がそれでした。

こうして出雲大社の中で生まれ、育ってきた出雲大社教会ですが、大きな時代の波がやってきました。当時、出雲大社の社人は、氏子信徒の方々の安心立命のため出雲大社で日々に大神さまに祭典ご奉仕する一方で出雲大社教会で祭典、説教などを奉仕してご神徳の布教、大神さまのお道ひろめにつとめ、またその中から祖霊社係も任命されて銅鳥居前の祖霊社で氏子・崇敬者の人々の葬祭・霊祭をご奉仕してまいりました。しかしこのような在り方を認めない政治の波濤が押し寄せてきたのです。

明治十五年一月二十四日、明治政府は、神社にて神祭りにご奉仕する神主が、その神様の教えを説き、それにより人々を救うという布教活動をしてはならない、全員がお祭りのみに専心しなさい、またその神仕えの者が葬儀をしてはなりませんという「神官ハ教導職ノ兼補ヲ廃止シ葬儀ニ関係セサルモノトス」との法令を公布したのです。政府は、すでに明治五年に許可していたものを、この年、百八十度も転換したのです。このことに出雲大社は決して無関係ではありませんでした。むしろ、出雲大社が原因となって、これが出されたと言えます。それは、幽冥主宰という大國主大神さまのご神徳を全国に宣揚して、当時の神道界を二分する「祭神論」と言われる大論争を展開された千家尊福公の主張と、これに賛意同調を表し行動する全国の神道者の爆発的な増大（当時、これらの人々は出雲派と呼ばれた）がもたらした

ものでした。出雲派の影響力の大きさに危惧した、一元的宗教体制をもくろむ政府の宗教政策が、神官の葬祭関与を禁じたのでした。しかし、殊に出雲大社は官幣大社で国家管理下にありましたので、この政府の政策に従わないわけにはいきませんでした。すなわち、出雲大社の大宮司であられた尊福公も、以下の出雲大社に所属する神仕えの人々すべてがご本殿でのお祭り、拝殿でのお祭り、摂社・末社のお祭り以外はできなくなってしまうのです。

そこで尊福公は、それでは神事（かみごと）をお治めになり、幽冥主宰と仰ぐ大國主大神さまのみ許、敬神崇祖の信心という神道的暮らしの中での人々の安心立命は果し難いと、これに一身を捧げられる決意をされ、出雲大社大宮司をやむなく辞して出雲大社教会を出雲大社より組織上分離せられ、同年十一月に「神道大社教」と改称し、自ら



現在地へ移転後の祖霊社（大正3年当時）

初代管長としてその先頭に立って全国を歩まれました。こうした巡教状況は前述した柳田さん、宮本さんの話しのとおりですが、その様子は各地の新聞など当時のマスコミも盛んに報道しました。例えば、明治九年十月十八日の東京曙新聞は、次のように報じています。

去月下旬のこととか、愛媛県下、伊予国松山なる大社教会所開業式執行の為、大教正千家尊福さんが出雲国より立越されし途中、同県下、野間郡浜村に一泊せられし時、近郷近在の農民等が国造様の御来臨と聞伝へて、旅宿に群集せし老若男女数百人にて、大教正の神拝さるるため一寸座られる新薦を、群集の者ども打寄って掴み合せて持行くもあれば又這入られし風呂の湯は、銘々徳利に入れて一滴も残さぬ程なり。

このように、その足跡をみますと、時によっては一戸一戸を訪ねま

わりお声をかけられ、説教講話の連続にノドに葉をつけながらなどと各地の巡教に、精力的に意を注がれています。

そして十九年には「大社教」と改称されましたが、これに伴い、出雲大社の社人も出雲大社向きと大社教向きに二分され、祖霊社も出雲大社附属としてはいけないということにされてしまいましたので大社教附属とされ、葬儀・霊祭は大社教向きのものが執り行うこととなりました。祖霊社は、その建物も銅鳥居前に置くことはできず、明治十九年には国造家分家の地であった現在地に移転が決まりました。この移転の地は、俗に二百石家と称された千家国造家の分家の屋敷のあったところで、江戸時代には松江の殿様の大社参拝の折の宿泊処ともなっていたそうです。

明治十九年五月二十日、大村せんさん、手銭白三郎さん、藤間源左

衛門さんが霊社総理として新始式が執行され、七月には拝殿・事務所が落成しました。そして八月一日頃には遷座式が執り行われる予定でした。しかし、当時、疫病（コレラ）が流行し、ために日延べとなり、結局十一月（十月？）に御遷座式が執り行われました。ただし管長であられた尊福公はご上京中でしたので、翌二十年二月十一日、改めて移転の臨時大祭が斎行されました。

改築の大事業

こうして祖霊社も銅鳥居前時代から現在地への新しい時代へと展開していきました。移転後も、この祖霊社に御霊（霊神・みたま）さまを鎮祭し、葬儀を執行する氏子の方々は益々に多くなりました。中央でも神葬祭（しんそうさい）と言えば大社教の神道葬儀ということ、

いちいち御名を記しませんが皇族はじめ政府要人等の神葬祭も幽冥主宰の大神さまのみ許の大社教の神道葬儀で行われました。やがてこの祖霊社も、霊祭・葬祭が多くなり、日にいくつものお祭りが重なるようになって従来の施設では不十分となり、改築の話しが出てきました。

大正十二年六月九日、氏子の代表者の方々が祖霊社に集われ、いろいろと話し合いをされました。そこで、①氏子の神霊を慰安して尊祖の礼を篤くすること、②国の守り神、家の守り神の祭りの場とするこ
と、③東京の靖国神社に対し、神都出雲に国民全般の招魂社の意味をもって設立するとの意義に基づいて本殿・通殿・拝殿・書院・信徒控室・神饌所など一切を新築する案が全会一致で採択されました。ことに拝殿は百六十畳の広さにするということで、十五万円の予算(当時の物価は上等酒が二円五十銭、白米十キロ三円四銭、そば十銭ほどで

あった)で、五カ年計画とされました。そして、この建築には当時、祖霊社総理であった手銭白三郎さん、大村貞蔵さん、和田幸子さんの許、本田常吉さんが改築委員長としてあたられることになりました。

翌十日より早速にご浄財のご寄附の申し込みが受けつけられ、一カ月後には七万七千三十二円六十銭が寄せられました。そして十月二十
六日には地ならしの工事請負の入札が行われ、杵築の佐藤藤三郎さんが落札されました。この時、佐藤さんは喜色満面で、「このありがたい工事を落札したのは祖先の加護のたまものさっそく神酒一斗を捧げますので直会を開きましょう」とお祝いをされたそうです。新たな造
営工事に移転地の北西の一面には社家を含めた三軒の家がありました
が、御霊(霊神・みたま)さまをおまつりするところということで、
心よく移転を承諾いただき、この佐藤さんの地ならしの工事も順調に

進みました。そこで、大正十四年三月二十八日には工事委員が祖霊社に集まって建築工事請負いの入札が行われ、杵築の岩石善太郎さんはじめ荒木忠太さん、渡辺金六さん、安田源次郎さんをお願いすることに決まりました。

こうして大正十四年六月十三日の吉日を卜して地割遣方斬始式が執り行われ、六月十七日基礎工事石垣工事着手、八月二十日終了、本殿・通殿・拝殿・神饌所建築着手、大正十五年五月十日建前、十二月十日仕上げの造営日程が発表されました。設計者は川島松雲さんという人でしたが、工事監督者として毎日現場に出て熱心に指揮をとられ、お陰で工事も驚くほどに、予想外？に予定通り着々と進行しました。それ故、拝殿・通殿の檼柱を出雲大社の拝殿（旧拝殿）と同寸同形の丸柱にしようということでありましたので、とにかく急げとばかり残り

の用材が鳥取県日野郡の山中などにて探索されました。また本殿・通殿の桧材もある素封家が戦時に高騰した時にさえも良材故に斧を一切入れさせられなかったものですが、祖霊社のご用材となれば話は別と出材されたものだそうです。

他方、その後の募財も県外からを含め順調に進み、地元大社の方のお話ですが、こんな例が書き留められています。

当時、町役場に勤務していた人が、大正十二年の改築寄附募集に際し、快よく百円の額を記帳し分納されることになった。ところが出費の重なる出来事があり、貯金も少なくなってきた。やがて七月十日の第二回目の分納期がやってくる。これではとても寄附は不可能と人々はうわさをした。しかし、ご本人は「祖先の恩沢によってこの家があり、この身がある。なおこの身もやがては

お世話にならねばならぬ祖霊社である。三度飲む牛乳は二度に減じてもこの寄附金は納めねばならぬ。これは一時に消える金ではない、後々までも光る金だ。殊にご新築のこととて容易にめぐりあえることでもない。この時に生まれ、お手伝いをさせてもらうものなかなか得がたい幸せだ」と、納められた。この話しはまたたくまに広まり、改築委員も工事係もこれを聞き、「世の中には無益のことに金銭を浪費する者さえあるのに、この人は自分の苦痛を犠牲にしてご寄附をされた。大変な篤信の人だ」とその誠実な人柄に感じ入って、さっそく慰問に訪ねた。真に感ずべき至りで、人々が賞讃しないことはない。

こうした篤信の人々の心暖かな浄財に、工事現場も応えるかのよう
に槌音も益々に高くこだまし活気に満ちあふれました。

第一期工事の完了

大正十四年十二月、まず本殿が竣功しました。二十八日には本殿竣功祭が斎行され、本殿の中央、真の御柱の根石には「大正十四年十二月建立」の十文字が刻まれたということです。この時、参拝された氏子信徒の方は次のように詠じられています。

幽冥に いつ赴くも うらみなし

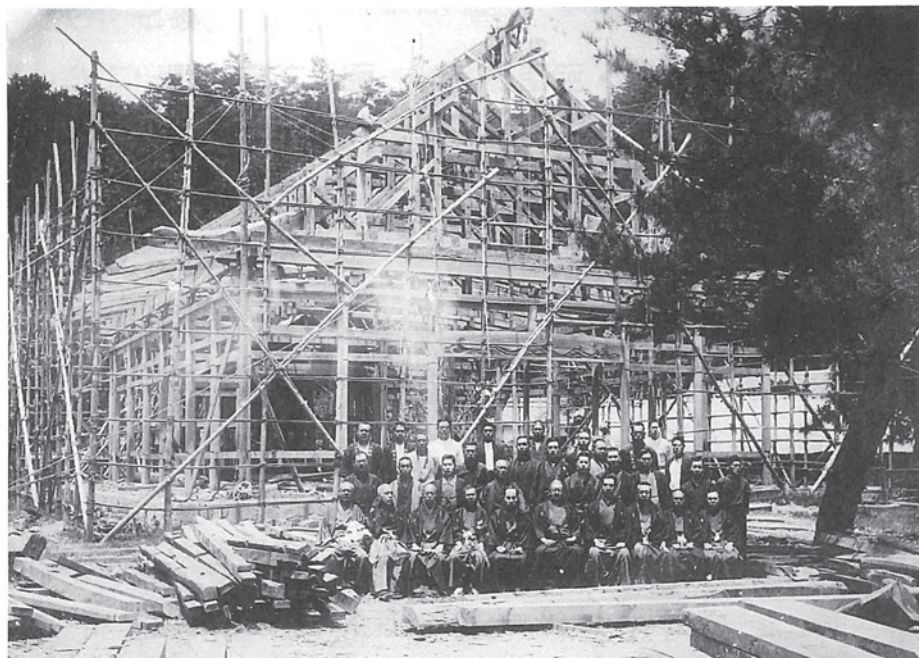
此宮柱 建ちし今日より

信徒の 真心凝りし 礎は

千年の後も 動かさらまし

年頃の うらみは晴れて 鶴山の

雪より清き 宮はしら哉



改築工事、拝殿大屋根の上棟後の記念写真（大正15年6月22日）

かかる世に 生れたるそ 嬉しけれ

亡き父母に 見せましものを

限りなき 住居なりけれ 限りなき

己か靈魂の 鎮りところ

こうして本殿竣工の後、大正十五年六月十二日には工事の山であった拝殿大屋根の棟上げが行われ、もう一息と仕上げに向けて一層に拍車がかけられました。そしてついに、十二月には第一期工事を完了、ここに、

拝殿Ⅱ五丈三尺、梁行八間、桁行十間、正面側面幅一間の三方椽、

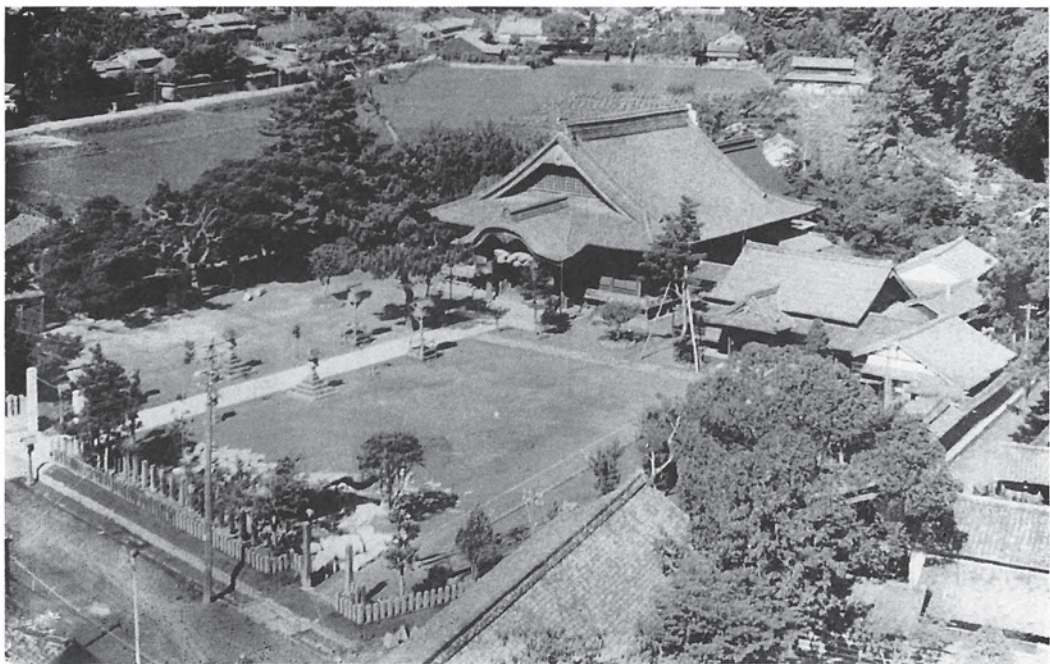
通殿Ⅱ梁行四間、桁行三間、

本殿Ⅱ梁行二間、桁行二間、大床横四間・縦一間半、側面背面五尺の三方椽、

神饌所Ⅱ二間に一間半、

の構えの御霊（霊神・みたま）さまを鎮め祭る殿舎が姿を現わしました。拝殿の畳は百六十枚、これに本殿・通殿を合わせると百五坪、畳二百十枚分にもなりません。また通殿・拝殿、玄関などの虹龍及び海志虹龍の彫り物は広島市の専門家が、十五年の二月以来、杵築に滞在され彫られたそうです。特に波濤の彫刻にあたっては幾度となく稲佐の浜に足を運ばれその怒濤の様をつぶさに観察写生して彫られたということでした。

改元された昭和二年三月二十日、春のみたままつりの日を期して、数多の氏子信徒の人々が集われる中、正遷座祭が新築なった祖霊社において執り行われました。午前九時、まず御霊（霊神・みたま）さまの鎮まられる新室の安全をお祈りしお清めする大殿祭（おおとのほが



改築工事完了後の祖霊社（昭和11年9月17日）



② 拝殿（この時はまだ事務棟が前にあり、渡り廊下が斜めにつく）

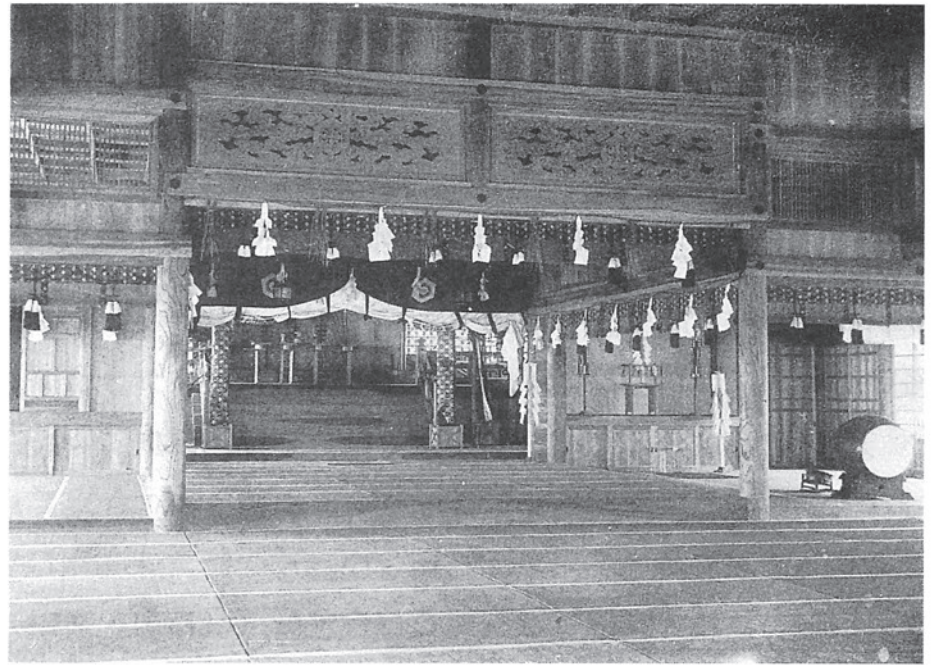


改築工事、第一期工事終了直後の祖霊社（昭和2年）① 正面

い)が行われ、午後一時、幽冥の大神さまであられる大国主大神さま、御霊(霊神・みたま)さまにこの新室にお遷りいただく御遷座祭がおごそかに斎行されました。その後、引き続き竣工祝賀式が行われ、改築委員長としてハタラクキ尽くされた本田常吉さんはじめ、お力添え賜った方々に賞状、銀盃などの記念品が管長様より授与され、その労苦がねぎらわれました。こうして、祖霊社も、ここに大きな歴史を刻むことになりました。

元の姿に復して追遠のお祭り

終戦。昭和二十年十二月十五日、出雲大社は国家管理の手を離れました。さらにまた、大国主大神さまにお仕えし、お祭りご奉仕する社人を出雲大社と大社教とに二分した法令、前に紹介しました明治十五



③ 殿 内

年一月二十四日の「神官ハ教導職ノ兼補ヲ廃止シ葬儀ニ関係セサルモノトス」との法令も昭和二十一年二月には廃止されました。そこで、元の姿に復しましよという話しが高まり、出雲大社教（昭和二十一年五月に大社教を改称してました）は、出雲大社に復帰合同することになりました。ただ布教機関としては残存させることとし、すなわち出雲大社のいわば教務部として存置して、昭和二十六年四月、明治初期の出雲大社庁の舎にあった「出雲大社教会」当時の姿に復しました。

したがって、祖霊社も場所はそのままですが、尊福公が銅鳥居前にお建てになった状況に帰り、出雲大社に神仕えし、大国主大神さまにお祭りご奉仕する社人が葬祭・霊祭をご奉仕するという体制に復したのです。

こうして、祖霊社も地元の氏子信徒の方々の御霊（霊神・みたま）さまのみならず、全国の信徒の篤信の方々の御霊さまを奉斎して、幽世（かくりよ）、神事（かみごと）をお治めになられる大国主大神さまのみ許で、安らかにそれぞれの御家の守護神としてお鎮まりいただきますよう、日々にお祭り申し上げております。

ご祖先、家族親族の御霊（霊神・みたま）さまを忘れては日々の暮らしは成り立ちません。御霊さまの安寧をひたすらにお祈りする祭りの庭である、それこそ氏子信徒の今はここに鎮まられているご祖先がお建てになられた祖霊社で、門前の標柱に刻されているように追遠（ついでん）の誠を捧げ、ご祖先から、「あぁ、お前たちも良い子孫に育ったなぁ」と言われるように、幽顕（ゆうけん）の二世かけて生



みたままつり — 神葬祭のこころ —

発行 平成十年十月一日

編集 出雲大社教祖霊社
発行所

印刷 福間秀文堂

かされるヒトの道に生きぬきましょう。それがまた、私たちが、いつの日か帰幽（きゆう）した時、子や孫たちから「うちのおとうさん、おかあさん、おじいさん、おばあさんは良い先祖さんだったなあ」と思い偲ばれ、そしてさらに、過去形でなく、日々に「良い先祖さんだ」と思い慕われつづける道でもあるのです。

生かされて生きるや今日のこの命、天地（神様）の恩、そして祖先の恩、限りなき恩かな、です。

かくりよの おほ かがみあはれみたまひめぐみたまへ
幽冥大神 憐給恵給

さきみたまくしみたま まもりたまひさきはへたまへ
幸魂奇魂 守給幸給